

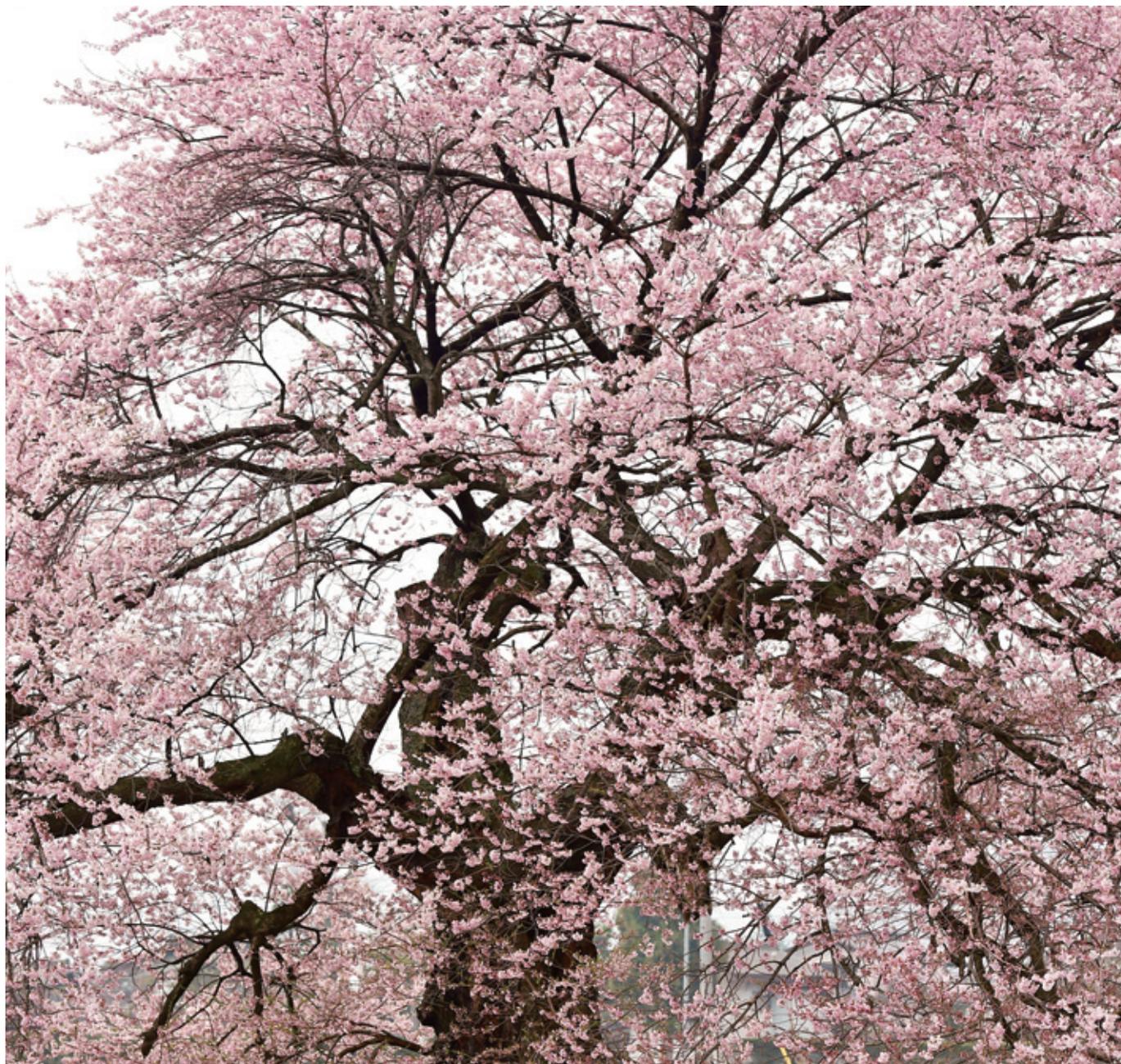
# 農業委員会だより

第5号

発行日：平成28年4月1日  
発行：大町市農業委員会  
編集：農業委員会だより  
編集委員会  
大町市大町3887  
TEL 22-0420

OMACHI

大町市



今年のさくらは、平年より早い開花となるところが多いといわれています。  
記録的な暖冬で、正月には雪もなく2月以降も暖かい日が続いたため、梅や桃はつぼみがほころびかけたところもありました。

桜は花芽が休眠から目覚めにくくなることから暖冬の年は開花が遅くなるそうですが、高温傾向が続いているため早めの開花予想となっています。

いつもの年より優しい冬の後でもやはり春は待ち遠しいものです。

# 変革期を迎えた農業と農政

会長代理 平林芳樹



一昨年、国は農業政策を大きく転換することを発表しました。その内容は、農地を担い手に集積し、攻めの農業に転換するというものです。

農地中間管理事業、TPP問題等日本の農業がこれから大きく変わろうとしています。

このような状況のなかで大町市農業委員会では、昨年11月に市長に建議を行いました。

建議書では、次の8項目について提言をしています。

- 1 特色ある農業への転換について
- 2 遊休荒廃地と減反政策について
- 3 補助制度について
- 4 継続的な農業経営のための後継者育成と食農教育の推進

5 小規模農家、兼業農家について

6 農業委員会の組織、運営強化について

7 再生可能エネルギー発電について

8 TPP問題への取り組みについて

特に、基幹農作物である水稲の価格が下落し、今後の見通しも厳しいことから、経営環境の変化を踏まえ、大町市の魅力ある農業を実現する方策をいくつか提言しました。

12月には提言書について市長と懇談を行い、活発な意見交換が行われました。

また、11月21日には長野県2区選出国會議員と大北地区の農業委員との農政懇談が大町合同庁舎で行われました。

務台俊介衆議院議員と若林健太参議院議員が出席し、大町市農業委員代表者と次の項目について意見を交換しました。

- 1 多面的機能支払について、市街地など農業振興地域外の農地も対象とするよう要望

2 農地中間管理事業について、手続の複雑さ、従来制度との重複、生産性の低い農地に対する引き受け手不足などの問題提起

3 TPP国内対策について、大筋合意の評価

TPP問題では、両国會議員から重要農産物5品目の国会での関税撤廃反対決議が守られたとの説明があり、農業委員側では農家は守られていないと感じていると主張し、双方の見解に隔たりがあることが明らかにになりました。

農業委員会の制度も4月1日から大きく変わります。新しく施行される法令では、農業委員を市町村長が任命すること、その過半を認定農業者とし、農業者以外の委員を任命すること、女性・青年も偏りなく任命することとされ、定数を減らして、新たに農地利用最適化推進委員を置くことなどが定められています。

大町市の農業委員選出は2年後のことになりますが、現在の職務を円滑に引継ぎ、しっかりと機能を発揮できる組織となるよう、農業委員会の業務を整理し、準備を進めて行きたいと考えています。

## 栗組合発足

昨年、栗を生産出荷する信州あづみ野特選栗大町生産組合（宮田哲二組合長）が発足しました。

今春栗の苗を植える人を募ったところ、これまでに16名から約330本の申込があり、2ヘクタールほどの農地が栗のほ場となる見込みです。

全国的に農業の大規模化が進み、水稲を主体とする農業経営が厳しさを増すなかで、今後、条件が不利な農地は荒廃していく恐れがあります。

そこで農業委員会では、水稲栽培を補完し、市内全域で栽培ができる作物を研究してきました。



上伊那郡飯島町月誉平の栗ほ場

栗は、栽培が容易で設備投資が少なく、済み、高齢者や女性でも収穫、出荷することができること、販売先の確保にめどが付いたことから、実際に栽培に取り組んでみようということになりました。

市内では、これまでに出荷を目的とした栗の栽培事例はないので、岐阜県の東濃地方や既に7年前から取り組んでいる上伊那地方の関係者に指導を仰いで高品質な栗の栽培を目指します。

栗は、日当たりが良く、水はけの良い土地を好みますので、田に植える場合には、耕盤を掘りおこして水はけを良くし、有機肥料を使ってしっかりとした土作りをします。また、日当たりを良くし、管理を容易にするために冬の間に剪定作業を行うと、樹高が低くバランスの取れた姿に整えます。植えてから3年間は、出荷できませんが、上伊那では大きくて品質の良い栗が取れ、期待を上回る収量があるそうです。

組合では、賛同していただける組合員を募集していますので、栗栽培をしてみたいという方は、農業委員会事務局までお問い合わせ下さい。

# 農地相談会報告

傳 刀 敬 一

農業委員会では、平成27年12月6日（日）に大町市役所で農地相談会を開きました。

農業改革が本格化して、農地に関する制度が毎年のように変わり、更に米価が低迷していることから、将来に不安を抱え、農地をどうするか迷っている方への支援ができればと考え、初めて実施しました。当日は28名と多くの方がおいでになり、午後1時30分から4時までの予定を40分延長して対応しました。

相談者を年齢別に分けると30代1名、40代1名、50代3名、60代3名、70代6名、80代13名、90代1名と高齢の方多く、やはり少子高齢化の実態が反映されています。相談内容では、農地を売りたい人が一番多く、次に貸したい人、税金について、境界、機械が古くなって農業ができない、その他となっています。以前でしたら貸したい人が多かった訳ですが、最近では売りたい人が多くなりました。

今、農地を購入して農業を営む人はほとんどいません。

農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定や、農地中間管理事業により、所有農地の何倍もの面積を集積して農業経営を行う人が多くなっていることから、売買による農地の保有にほとんど意味がなくなってきたことが原因と思われるが、今回の相談会でも買いたいという希望者は1人もいませんでした。貸したい人、借りたい人は同数でしたが、借りたい人が農地法の要件を満たしていないくて不調でした。

昨年10月にはTPP（環太平洋経済連携協定）も大筋合意が成立し、国会が承認すれば発効することになります。農業委員会法の改正もあり、農業の変革のときですが、食の安心安全を守る事、荒廃地を出さない、そして優良農地を守り高齢者の悩みに寄り添うことを大切にして活動していきたいと思えます。

# 認定農業者になって

水 島 健 治



退職後は、どんな仕事をするかとか考えた時、色々やりたい事が浮かびました。

例えば、森林を伐採して、薪の販売からきのこの栽培をしたらどうだろうとか、農業も悪くないとかが浮かびました。

私は、機械物が好きで退職まえから、中古農業機械を集めていました。近隣の農家さんからも、うちの田んぼを委託してほしいとの声も沢山いただいていたことから、退職後は、農業をしようと思え、農作業場を建て準備をしました。

自分の農地は、1町歩少々、昨年、平成27年度は、4町歩ほどになりました。ハウスも3棟有り、ミニトマト、自家用野菜、もう1棟は花（ストック）を栽培しています。

そんな作業の中で、「認定農業者になったらどう」と勧められ、5年間で「市の農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想」に目標として掲げられている500万円以上の所得と2000時間程度の労働時間を満たす農業経営改善計画認定申請書を作成し、昨年7月に提出しました。

この計画を農業経営基盤強化促進委員会で審査していただき、認定農業者として認定していただきました。

一年を経過して、今更ながら4年後の事業計画の大変さを思い知った所です。人間の出来る仕事量は、もう超えていて今後どうすれば収益が上がるのか大変悩むところです。

今年は、田んぼも1町5反ばかり増え、減反地には、1反6畝ほど栗の苗木を植えて栗栽培もしようかと考えています。

目的の計画金額に到達するには、遠い道のりですが何とか達成できるよう頑張りたいと思えます。

# 結婚相談



農業委員会では、結婚相談を行っています

毎月第2、4土曜日の午後1時から総合福祉センターで、女性の専門相談員がお話を聞き、ご希望の条件に合う方を紹介、マッチングすればお見合いを設定してあります。秘密は厳守、無料ですのでお気軽にご相談下さい。

# 全国農業新聞

- 毎週金曜日発行
- 1か月700円

新しい農政を詳しくわかりやすく解説します。農業経営と暮らしに役立つ情報が掲載されている農業総合専門紙です。

購読申込みは、農業委員会事務局へ

☎0261-22-0420

## ノーザンアルプスヴィンヤード



若林政起さん43歳。昨年大原町に市内で初めてのワイナリーを建設し、念願の自家醸造を始めました。

ワイナリーに隣接する農地約2haから収穫したブドウで4000ℓのワインを醸造し、ゴールデンウィークには、最初の製品を販売する計画で準備を進めています。

若林さんがワインに興味を持ったのは、いとこの著名なソムリエに飲ませてもらったワインに衝撃を受けたのがきっかけだったそうです。

20代の頃のこと、フランスのブルゴーニュ地方の農家が、ブドウ栽培からワイン生

産まで誇りをもって行っている姿にあこがれ、ワイナリー建設を模索しましたが実現せず、一旦故郷を離れました。

生家は、祖父の時代から農業経営をしており、兼業で水稻栽培をしていた先代が農業から離れることにしたのを契機に、ワイン造りへの再挑戦を決意し、平成20年からその農地を借りてブドウの栽培を始めました。また、収穫まで3年程度の期間が必要となることから、その間ワイナリーに勤務し、醸造技術を身につけました。

大町市でのワインブドウは、昭和50年代から栽培が始ま

り、安曇野市のワイナリーで醸造された独自のブランドワインも販売されています。こうした手法で独自のワインを造ることもできますが、若林さんには自分が納得できるワインを造るために、その品質の8割を決めるブドウ栽培と醸造を切り離すことはできないという強い思いがあります。

全てを自らの手で作り上げるために、6次産業化の認定、資金調達など大きな困難を乗り越える必要がありました。が、委託醸造で高い品質の製品ができたことを励みにして、理想のワインを追求することに情熱を傾けています。

本年度につきましては、下の表のとおりこれまでの別段面積を変更しないことになりましたが、国が地方創生を推進していることから、定住促進のため、空家バンクに登録されている家屋に附属する農地で市長が特に必要と認めるものについては、その農地1筆を1つの区域として別段面積を最小の1アールとする方針を定め、必要に応じてこの特例的別段面積を随時設定していくこととしました。

## 下限面積見直し 定住促進に向け新たな方針を決定

農地の売買、貸借などの権利を移転する場合には、農業委員会の許可が必要になります。

その要件として、新たに農地の権利を取得する場合には、取得した農地を含めて耕作面積が一定以上となる必要があり、この面積を下限面積と呼んでいます。一般的には、

本州で50アールですが、等しい耕作条件を持つ地域を区分し、その領域内の平均的耕作面積が狭く、耕作放棄地が多いなどの理由があれば、別の下限面積を農業委員会が定めることもできます。

この面積を別段面積といい、大町市では、大字ごとに設定しています。

地区別下限面積表

| 地区名 | 下限面積(a) | 備考   |
|-----|---------|------|
| 常盤  | 50      | 法定面積 |
| 大町  | 30      | 別段面積 |
| 平社  |         |      |
| 八坂  |         |      |
| 美麻  | 10      |      |

## 編集後記

冬から春へと移り変わるが如く、樹木の葉も色濃さを増し、新たな息吹を醸し出す。冬の寒さに耐え、春の日差しを待つ思いは、今日の農業経営と同じではないだろうか。

年ごとに変わる農業政策の下では、安心して農業に打ち込める要素が感じられない。TPP問題を始め、やれ経営転換だ、やれ経営所得安定対策だと表面的には、もつともらしい名目であるが、理屈ばかりを詰め込んで型にはめた内容でしかなく、実際の結果とは大な隔たりを感じるの。は、私だけなのであろうか。

就労して出る汗が、喜びと希望に繋がる、その場しのぎでない農業政策を期待したい。

(小林 平八)

